

平成25年2月定例会 総務委員会（事前）

平成25年2月13日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時07分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 平成25年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第8号 平成25年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算
- 議案第60号 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について

【報告事項】

- 「いけるよ！徳島・行動計画」（平成25年度版）の改善見直し（案）について  
（資料②③）
- 「徳島からの提言」中間報告書（案）について（④⑤）
- 徳島県離島振興計画（案）について（⑥⑦）

八幡政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをごらんください。

平成25年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。

1から9までございますけれども、まず1の「いけるよ！徳島・行動計画」の推進でございますが、県民一人一人が「幸福を実感できる！」オンリーワン徳島の実現に向けまして、「いけるよ！徳島・行動計画」の着実な推進を図ってまいります。

2の真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進でございますが、関西広域連合におきまして、広域医療など7分野の広域事務に取り組みますとともに市町村との総力体制のもと、広域行政を戦略的に展開することにより地方が主導する真の分権型社会の実現を目指してまいります。

3の統計調査と政策立案能力向上に資する統計分析の実施でございますが、行政施策の基礎資料を得るため、各種経常調査、周期調査を実施するとともに徳島県景気動向協議会の効果的な運営、統計データを最大限に活かした分析を行い、各種政策立案への活用を

図ってまいります。

4の中央省庁等への拠点機能の発揮では、中央省庁等との連絡、折衝や、情報収集を行うとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点機能としての役割を發揮してまいります。

2ページをお願いいたします。

5の関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進でございますが、関西広域連合との連絡調整や情報収集を行うことにより、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるための拠点機能を發揮し、広域行政の促進を図ってまいります。

6の「県民“まなび拠点”」における生涯学習の推進では、県立総合大学校「まなび一徳島」におきまして、県民ニーズを捉えた講座の充実、関係機関との連携により、県内の生涯学習環境を総合的に支援してまいります。

7の市町村行財政の充実強化では、市町村が自主性や自立性などを發揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう助言等を行うとともに、地域が抱える緊急課題、権限移譲、新しいまちづくり等への取り組みを支援してまいります。

8の個性豊かな地域づくりの推進でございますが、県と市町村などが連携し、移住交流の促進を図るとともに、地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを支援してまいります。

また、過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、とくしま集落再生プロジェクトを推進してまいります。

9の地域情報化の推進では、「e-とくしま」の実現に向け「e-とくしま推進プラン」を着実に推進し、情報通信基盤の充実とその利活用を推進するとともに、事務の効率化、迅速化を図る電子自治体の構築を推進してまいります。

続きまして、3ページをごらんください。

平成25年度一般会計・特別会計予算についてでございます。

政策創造部の平成25年度一般会計当初予算案の総額は、総括表一番下の計欄左から2列目に記載のとおり、44億3,068万3,000円で、前年度当初予算と比較しますと、31.0%の増となっております。

これは、主に参議院議員通常選挙費の約4億8,000万円の増額によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

特別会計でございますが、平成25年度当初予算案の総額は、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計をあわせまして、左から3列目の計の欄に記載のとおり、26億5,002万9,000円を計上しておりまして、前年度当初予算と比較しまして、27.9%の減となっております。

次に、5ページをごらんください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策課につきましてでございますが、5ページから6ページにかけて記載がございますが、一般会計では、重要政策課題に係る企画、調整に要する経費、各総合県民局が実施する地域振興の推進等に要する経費などを計上しておりまして、総合政策課の予

算総額としましては、7億6,708万7,000円となっております。

6ページの上段、徳島ビル管理事業特別会計でございますが、記載のとおり予算総額は、6,385万4,000円となっております。

次に、下段の広域行政課でございますが、広域行政の推進に要する経費等を計上しております。予算総額は、1億2,839万6,000円となっております。

次に7ページをごらんください。

統計調査課でございます。

各種統計調査の実施に要する経費のほか、下段（目）県民経済基本調査費の摘要欄③加工統計調査費におきまして、宝の山である統計データを最大限に生かした統計分析を行い、各種政策立案への活用を図る新規事業「データで評価！いけるよ徳島行動計画」事業に100万円を計上しております。予算総額は、3億2,508万4,000円となっております。

次に8ページをお願いいたします。

上段が、東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費、首都圏の観光交流の推進に要する経費等を計上しております。予算総額は、1億9,284万2,000円となっております。

中段の大阪本部でございますが、大阪本部及び名古屋事務所の運営に要する経費等を計上しており、予算総額は、1億8,235万3,000円となっております。

下段が県立総合大学校本部でございますが、生涯学習の推進に要する経費等、1億1,287万2,000円を計上しております。

9ページをお願いいたします。

地域振興総局でございます。

中段（目）計画調査費の摘要欄①情報化促進費のオ、サテライトオフィスの全県展開を推進する新規事業であります。川が歌っている！星が踊っている！サテライトオフィス・プロモーション事業のほか、地域の情報化を推進するための経費を。それから摘要欄②地域振興推進費のイ、新規事業「課題解決先進市町村」戦略交付金のほか、課題に取り組む市町村を応援する経費を計上しております。

10ページをお願いいたします。

（目）地域振興対策費の摘要欄②過疎等振興費では、NPO等が実施する集落再生につながる取り組みを支援する新規事業、進化する「とくしま集落再生プロジェクト」推進事業のほか、過疎地域等の振興を図る経費を計上しております。それから（目）の選挙管理委員会費以降は、選挙に係る事務経費等を計上しております。一般会計の総額は、10ページ最下段の合計欄に記載のとおり、27億2,204万9,000円となっております。

11ページをごらんください。

地域振興総局市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計でございます。

摘要欄①の市町村振興資金貸付金といたしまして、予算総額は、25億8,617万5,000円となっております。

12ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、住民基本台帳ネットワークシステム電子計算機等賃貸借契約について、限度額の設定をお願いするものでございます。

13ページをごらんください。

関西広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございますが、徳島県及び大阪府が運航する救急医療用ヘリコプターに係る事業の移管等に伴う所要の改正を行うに当たりまして、地方自治法第291条の3第3項の規定に基づく連合規約の一部変更について、同法第291条の11の規定により議決をお願いするものであります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際3点、御報告を申し上げます。

まず、「いけるよ！徳島・行動計画」（平成25年度版）の改善見直し（案）についてでございます。資料の1-1の概要版のほうで御説明申し上げます。

行動計画の推進にあたりましては、計画をより実効性のあるものとするために、進化する行動計画としまして、毎年度必要な改善見直しを行うこととしております。その手法として、この1に書いております行動計画のマネジメントサイクルでございますが、いわゆるPDCAに基づきまして、右下の枠にありますように、まず各担当課が行動計画に示した施策、事業を遂行するこれがドゥーでございますが、その進捗状況について担当課による自己点検、評価を行い、その内容を第三者評価として県政運営評価戦略会議においてチェックを受ける。それから、その評価結果を踏まえ、宝の島・とくしま創造部会で各施策、事業ごとに25年度に向けた改善だ見直しの方向性を検討するアクションでございます。

それから、昨日開催いたしました総合計画審議会での審議やパブリックコメントを経て、25年度版の行動計画を決定していくというプランでございます。

次に2の改善見直し（案）の概要について御説明いたします。

今回とりまとめました平成25年度に向けた改善見直し（案）につきましては、県政運営評価戦略会議より指摘された事項の見直し、社会経済情勢の変化に即応した県民ニーズに応え得る施策展開を基本方針としまして、県議会からの御提案を初めとしまして、総合計画審議会での御議論等を踏まえ、「いけるよ！徳島・行動計画」の行動計画編に位置付けられた主要事業及び数値目標のうち、新設及び修正をあわせた合計126件について改善見直しを行うこととしております。

その主な内容につきましては、2ページ裏面をごらんください。大きく2つに分けて記載してございます。

まず上段の、県政運営評価戦略会議においてC評価及びD評価を受けた主なものでございます。D評価を受けたものが目的達成のためには新たな取り組みの追加が必要とされたものでございますけれども、アンテナショップの展開など県産品の情報発信、特定民間建築物の耐震化でございますが、C評価を受けたもの、これは、取り組み内容の見直しが必要とされたものでございますけれども、チャーター便による外国人誘客、医療観光の推進、介護サービス従事者研修、防災教育の推進につきまして、それぞれ記載のとおり改善見直しを行うこととしております。

次に、主要事業、数値項目の新設、修正の主なものでございます。

①が主要事業の新設でございますけれども、津波・塩害対策農業版BCP策定など6件、②としまして数値目標の新設が、野菜の作付け面積拡大など18件、③としまして主要事業、数値目標の修正でございますが、認定農業者関連など102件、その102件のうち数値目標の上方修正が、自殺予防サポーター養成者数など46件となっております。

改善見直しの全体の内容につきましては、資料1-2として、とりまとめてございますが、この内容につきましては割愛させていただきます。

今回の改善内容につきましては、県議会での議論を踏まえたうえで、パブリックコメントを実施しまして、県民の皆様の意見も改めて聴取しまして、3月末を目途に、平成25年度版計画として、改訂を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

報告の2点目でございますが、「徳島からの提言」中間報告書（案）についてでございます。資料2-1の概要のほうで御説明いたします。

1の経緯でございますが、昨年6月、現行過疎法改正に向けた国の動きを先取りしまして、知事を会長とした過疎関係市町村長や有識者で構成します新過疎対策戦略会議を設置しまして、地域の振興に必要な制度改革や支援策などについて検討を重ねてまいりました。

先の11月定例会におきまして、「徳島からの提言」中間報告書・骨子（案）について御報告いたしました。その後、県議会での御論議を踏まえまして、追加の項目や内容の修正などの肉づけを行って「徳島からの提言」中間報告書（案）として取りまとめました。

去る2月6日に開催いたしました第3回新過疎対策戦略会議におきまして、委員の皆様方からの御意見もいただいたところでございます。

2の提言項目をごらんください。新たに5の「集落再生」へと繋がる支援について、それから15の過疎地域の実情に即した出産・子育て支援制度の充実についての2項目を追加し、合計26項目でございます。

詳細につきましては、お手元の資料2-2「徳島からの提言」中間報告書（案）を御参照いただければと思います。

今後、さらに県議会での御論議をいただきまして、中間報告書として取りまとめて、県議会及び過疎関係市町村長の皆様の御協力もいただきながら、徳島発の政策提言として国に対し強く働きかけてまいりたいと思っております。

最後に3点目の御報告でございます。資料3-1の概要のほうで御説明いたします。

徳島県離島振興計画（案）についてでございます。

1の計画策定の趣旨でございますように、離島振興法の一部を改正する法律が、昨年6月に成立しまして、ことしの3月31日までであった法律の期限が10年間延長されました。

これに伴いまして、県が国の離島振興基本方針に基づきまして、離島を有する阿南市と牟岐町が住民の意見を反映して策定した離島振興計画案をもとに、広域的な視点から、離島地域で実施する施策の方向及び内容を定めるものでございます。

2の計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間で、3の対象地域でござい

ますが、阿南市の伊島と牟岐町の出羽島でございます。

4の事業の実施につきましてでございますが、国、地方自治体、住民等が離島振興計画に基づきまして、事業を実施するという形になります。

5の離島振興計画の構成でございますが、基本的な考え方といたしまして、主要産業である水産業の振興、美しい景観の保全、地域間交流による活性化、高齢者等の保健福祉の向上、地震災害などへの防災対策等に取り組むこととし、安全で安心して快適に暮らせる島づくり、地域資源を活用した豊かな島づくり、多様な主体による元気な島づくりの3つの視点から振興施策を推進するとしております。

裏面をお願いいたします。

伊島地域振興計画及び出羽島地域振興計画でございますが、それぞれの地域について1から15まで記載してございますが、各項目に基づく施策の方向及び内容を定めてございます。今後、県議会での御論議をいただきますとともに、パブリックコメントを通じて、県民の皆様からの意見をお聞きしまして、4月上旬には計画を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

広域連合についての説明がありましたので、質問したいと思えます。

最近、徳島新聞で道州制のことが特集されていたり、自民党を中心とする政権になって道州制基本法案の提出云々ということが、報道されたりしています。関西広域連合に加入する際に県議会では、道州制に移行するものではないという附帯決議がなされました。議会でも道州制について危惧している部分もございまして、そのあたりの話がいったいどうなっていくんだろうかという不安がございまして質問していきたいと思えます。

これは2月8日の徳島新聞の記事です。関西広域連合は1月24日に道州制導入に向けた研究会を2月にも設置することを決めたということでございます。これがいったいどういうことを指しているのかお聞きしたいのと、飯泉知事が広域連合を道州制の実証実験の場としての活用に意欲的だということが書かれていますが、今後、どういうスタンスで関西広域連合の中で道州制の議論を行おうとしているのか、教えていただきたいと思えます。

折野広域行政課長

道州制につきましては、委員からお話ございましたとおり、道州制基本法案を今国会

に提出する動きもあるなど、今後、道州制に関する議論が進むことは避けられない状況であるために、地方としての考えをしっかりと持っておくことが必要であると考えているところでございます。

そこで、関西広域連合におきましては、その準備のために有識者研究会を設置することにしており、その中で国が言ってきたことに対して、きちんと反論できる準備をしておくということで、設置をする予定でございます。その中身につきましては、設置時期はこの2月ごろを目途に予定をしております、構成員としましては有識者3名から4名程度を今後選定する予定にしております。

検討の視点としましては、3点ほどございまして、まず1点目は、府県のあり方だけでなく、国と地方を通じた我が国の統治機構全体のあり方を検討対象とするべきであるということ。2点目は、府県の廃止は必ずしも前提ではなく、府県が併存する広域行政システムをも排除しない。3点目は、広域連合を生かした先行実施など、段階的な導入方法もあり得る。という3点の視点で、今後、検討を進めるということになってございます。

また、関西広域連合を実証の場にするという点でございますけれども、道州制につきましては法令上、いまだ定まったものがないこと。道州制を導入するに当たりましては、憲法改正が必要になったり、国民世論の喚起が、今のところ不十分なこともあり、また全国町村会も反対決議をしているといった状況の中で、県民がなれ親しんだ都道府県制度をベースとした、関西広域連合においてその実績を積み重ねて、県民にメリット等を実感していただくということが大事ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

#### 庄野委員

本会議で知事に直接聞いたほうがいいのかもしれませんが、安易な道州制への移行については、非常に心配している議員さんもいっぱいおります。今後、関西広域連合の中で検討会を立ち上げて、いったいどんな議論を有識者の方々としていくんでしょう。関西広域連合委員会には大阪市長もおいでです。飯泉知事はどんな発言をして、この徳島県を引っ張っていくおつもりなのか、関西広域連合の中で、どんな議論が始まっていくんだろうかと、私はちょっと不安に思っています。みんなが関西広域連合を踏み台にして、関西だけ先行で道州制をやってもらおうとなるのか、全国的な道州制の意味づけがなければ、できていかないものなのか、質問になっていないかもしれませんが、どんな形の議論をされようとしているのか、私には見えないんです。だから有識者を3名入れて検討、国からの押しつけの道州制への反論のようなことも言われましたが、研究会っていうのは有識者を含めて、知事も含めて、その中で検討していくのかどうなのか、そのあたりはまだわからないんですか。どんなメンバーでどんな研究会になろうとしているんですか。

#### 折野広域行政課長

研究会につきましては、1月24日の関西広域連合の委員会におきまして、関西広域連合

のねらいである、国の事務、権限の移譲を目指すために、分権改革に逆行しない広域行政システムを検討するために、有識者研究会の設置を検討したところでございます。

今、考えておりますメンバーにつきましては、同志社大学の新川教授を中心にして、これからメンバーの選定に入ると聞いております。

もう少し、道州制について御説明申し上げますと、道州制につきましてはこれまで国、政党、経済団体において、さまざまな検討がなされ、多くの考え方が提案されていますけれども、こうした提案の多くが、区割りや基礎自治体の規模、道州や基礎自治体が担う権限や機能などについて、地方の発意によらず、国主導で一方向的に示されるいわゆる悪い道州であったために議論がもう一つ深まらなかったという状況がございます。このため、今後の新たな形の議論に当たっては、しっかりとした地方分権の理論のもと、何よりも地方の発意に基づき、制度が提案されることが重要であると考えられています。

この研究会につきましてもそういう趣旨で設置されたと考えております。

#### 庄野委員

押しつけと言われましたが、今でさえ中心から離れている地域、徳島県でも美波とか那賀奥とか三好のほうは、人口が減少して非常に暮らしにくい過疎化が進んでいます。これが市町村合併の県版のようになって、例えば四国州みたいなことになって、中心がどこか徳島県以外に置かれた場合、徳島県が疲弊する危険性が非常に大きいし、県内に在住している方々も暮らしにくくなるということで、私は心配しているわけでありまして。

すぐに結論が出る話ではありませんが、関西広域連合全体が道州制を牽引する方々に無理やり引っ張って行かれないように、十分なデータ収集や材料を持った上で、臨んでいただきたいなと思います。それに対するコメントをいただいて終わりにします。

#### 八幡政策創造部長

折野広域行政課長が申し上げたことと同じになりますが、冒頭で委員もおっしゃられた新聞報道もありまして、それが委員の懸念を増しているところがあるかと思えます。

これは私の印象論ですが、報道ですので間違った内容ではないのですが、若干正確ではないところも多々あるのかなというのがまず前提でございます。その上で、研究会の設置ですけれども、これは知事もいろいろなところで申し上げているところですが、今回の選挙では、480人のうち400人の議員が、何らかの形で道州制を進めるという公約を掲げた党が通っているのであって、これは議論は避けられないのではないのでしょうかという前提がまずございます。これは、数カ月前とは違うことだと思います。我々が何もしないで待っていたら、そういう話がどんどん進んで、よからぬ、悪い道州制みたいな議論が、ムードも含めて進んでいく可能性だって否めない。そういう意味で関西広域連合も含めて、いろんな場で議論をしておかなくてはいけない、機先を制することも含めてしっかりした議論をしておかなければならない、これが関西広域連合の中でも議論されて、そのために研究会を立ち上げていかなければという話でスタートしたものでございます。

したがいまして、この研究会がどういう方向でどういう議論をしようかというのは、もともとそういう形で始まる研究会、出口がわかって始まる研究会っていうのはあるのかもしれませんが、この研究会に関しては、まさに地方として定義のはっきりしない道州制に対して、我々のスタンスをどうしっかりとつくっていくのかということ、有識者を含めて議論、研究していこうというものでございます。したがって、道州制を導入するために研究会を立ち上げたという趣旨ではありません。何もしないと御懸念されているような方向に向かう可能性もあるので、それに対して関西広域連合としてのしっかりしたスタンスを議論しようという趣旨のものでございます。

本会議を通じまして、議論が深まっていくと思いますけれども、我々、知事は政権交代の前から、よい道州制、悪い道州制の議論が、議会でも繰り返されておりまして、その中で、例えば連邦制も視野に入れた憲法改正も辞さない道州制というのは、検討に値するということを前々からおっしゃっています。このスタンスも当然、変わらないものだと思いますが、いずれにしても、選挙後は公約を掲げて、その公約の中でも私もいろいろ聞いております。道州制に反対の方々もたくさんいる中での公約だと思いますけど、480人のうちの400人が、何らかの形で道州制をおっしゃっていることに対する我々の身構えはしていかねばならないだろうということは認識しています。その前提で議論していけるかなと考えております。よろしく申し上げます。

#### 丸若委員

今の質問に関連するんですが、庄野委員は道州制に後ろ向きですけど、私はいつも言っているとおり市町村合併の前提には、統治機構の再編といったことがあったはずなんです。代表質問でもよい道州制、悪い道州制の話をしました。

私は、今回唐突だったなと思うのは、いわゆる四国州の問題なんです。政権交代があって、新しい自民党が道州制について方針を出す前に、四国州、今年の秋にする予定であったものをペンディングすると。私もテレビの報道で知事がおっしゃるのを聞いて、あっと思ったんですけど、そういう判断に至った経緯と、それともう一つ、関西広域連合での国の出先機関の一括移管ということは、そのままかもしれませんが、四国州の中でそれをやるという話ですし、もう一つ、鳥取県なんか中国地方でどういうスタンスなのかなということ。

知事が記者会見をされた経緯の詳細と、鳥取県も同じようなスタンスで中国地方もそういうふうになっているのかどうか確認したいんですが。

#### 折野広域行政課長

昨年年末に、知事が記者会見した四国広域連合につきましては、広域連合制度をベースにブロック単位での一括移管といった国の方針に即応する形で、4県知事が設立を目指す旨、合意をしたところでございますが、昨年11月15日にその四国広域連合の根拠となる特例法案の閣議決定はなされたものの、国会への提出には至りませんでした。

このため、四国広域連合は、直ちに設立できる状況ではなく、まずは国の動向をしっかりと見きわめつつ、今後とも四国4県で緊密な連携を図ることはもとより、関西広域連合での取り組みも活用しながら、国に対してしっかりと主張してまいりたいと考えておるところでございます。

2点目の、中国地方につきましても、直ちに特定広域連合を設立する動きがないと認識しております。ただ、岡山県知事が昨年末の定例記者会見において、自民党の公約は防災を意識したもので、中国地方知事会が求める経済産業局については、話をすれば理解いただけるのではないかと発言されています。ただ、広域連合設立に慎重な御意見を持つ知事もいらっしゃるかと伺っておりまして、設立については非常に不透明な状況にあるというふうに聞いておるところでございます。

#### 丸若委員

先ほど言われた閣議決定云々は、自民党末期のときにどさくさ紛れにやった感じですから、それを根拠にしてペンディングっていうのは私はどうかなとクエスチョンマークが三つも四つもついているところです。でもこういうのは高度な政治判断ですから、それはそれで広域連合の中で研究会等々もされて、検討すべき課題であろうことは理解します。

それと、前の自民党時代にも道州制論議はあって、地方制度調査会であったり推進連盟とかがいわゆる区割り案を出して、すっぺらこっぺら言ってたんですが、私もそれを見たときには、これはもう絶対あかんなと思ってました。というのが、それが先ほど庄野委員も言われた、全国町村会の反対です。やはり市町村合併に対するアレルギーがあると思うんです。あれは何だかんだ言っても、国による、あめとむちによる財政的な強制をしたものであると、私自身も認識しています。

ですから私は地元で、合併論議に加わったときに、算定外であったり、特例債事業なんかは絶対やってはいけないと言いました。人も減らして行って事業も精査して、自立したものにしていかなければというスタンスでやってきました。阿波市の場合は、3分の1の人員削減ということだったのを4分の1にまで強化して行って、スピードを早めて合理化を進めてやっていってると思っています。ですから初代の市長さんもいろいろ苦勞されたし、阿波市の場合は郡をまたいだ合併の中で、いろんな問題がある中で、いい方向にいと私は思うんです。

ですからそのように道州制論議を進めていったら大変なことになります。関西広域連合というのは確かに広域行政の機構として、それぞれが役割分担しているというスキームがある。だけど四国広域連合というのは、出先機関の一括移管をやると。出先機関の整理をすることによって国からの網や糸をぶち切って、本当の意味で地方の人がどういうふうに連携していったら一番いい行政ができるかということ、本当に地元から意見をまとめていってやるのが広域行政圏をつくる筋道だと思ってますし、それは経済圏をどうつくるか、税制をどうするか、抜本的に改正していくかということだろうと思っています。これは国が主導できることではないですから、地方制度調査会であったり道州制の推進連盟がしている

ことはナンセンスだと思っています。

部長が言われたとおりだと思うんです。今こういうところで、委員会の質疑で、どうのこうのできる問題ではないと思うんですよね。ただ、国がちょっととんちんかんなことをやってきたら、違うよと地方がはねのけて、自分たちの力でやっていくんだというスタンスの勉強会ということで、よしとしたいと思っています。広く、情報を集めながら、しなやかにしたたかに。

あれほど東京一極集中が日本の発展の鍵だと言っていた石原慎太郎知事が、あの3.11以降、関西にももう一つの核が必要だと言ってくれたんだから、その受け皿としてそういうことも進めていくべきだと考えているんですが、どうでしょうか。

#### 折野広域行政課長

委員お話のとおり、地方分権を推進するためには、何よりも地方の発意に基づき制度が提案されることが非常に重要であると考えております。全国知事会では、道州制に限定することなく、より幅広い選択肢を射程に入れた国、地方のあり方が検討できるよう、平成24年2月に地方行政体制特別委員会を設置し、現在も検討を進めているところでございます。本県といたしましても、道州制に限定せず、広域連合制度など、あるべき広域行政の姿について、関西広域連合や全国知事会など、地方からしっかりと検討し国に提案してまいりたいと考えております。

#### 丸若委員

よろしく申し上げます。今後、国の動向によっては、一気に動く可能性も大いにあると思っております。その時に、地方できっちりしたスタンスと戦略を持ってなかったら、いよいよあしらわれて、いろいろ不利益があるかも知れません。しかし、徳島県がリードするくらいでやっていただいたら、四国は全部ついてくると私は思っております。ぜひ、いろいろ検討していただきたいと思っております。

もう一点。先ほど「いけるよ！徳島・行動計画」の見直しについてということがあったんですけども、先般、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例が制定されまして、今議会でも早速、徳島県教育振興計画が、文教厚生委員会で議論されています。

この条例で、何を対象とするかという中で、「基本構想に関すること」とか「基本計画の計画期間に関すること」とか「政策及び施策のうち重要なものに関すること」等々、書いてあるんですが、これは大枠でしかないわけです。ですから、何を議決の対象とするかということは、その時々で、本当は規則とかで決めるべきなのかもしれないし、会長幹事長会であつたりいろんなところで決めるという話で大枠はなっていると思うんです。附則の中の経過措置の中で、「いけるよ！徳島・行動計画」は、常にこの対象とするよと、それから徳島県男女参画基本計画、それから徳島県教育振興計画これをわざわざこの附則の中で3本挙げております。

「いけるよ！徳島・行動計画」の場合は、4年間のスパンでひとつの方向性を出すけど先ほど言われましたように、年度年度にこういうふうな毎年のサイクルで見直すということですから、我々の会派でもいろいろ検討とか議論があったんです。けれども、やはりこれは徳島県の大きな総合計画です。唯一無二の。ですからこれにもコミットすべく議決対象、見直しもしていくというところで検討していきたいと思っています。それについての御認識はどうでしょうか。

#### 八幡政策創造部長

「いけるよ！徳島・行動計画」についてでございますが、計画自体は4年というのが基本で、この4年というのは、我々としても抜本的にまず見直すというのが前提になっております。ひとつの考え方として、計画というのは、そうそう変えるものではなくてしっかりと、ということがあります。けれども、本県の手法としましては、やっぱり社会情勢が変わっていったり、計画として達成してしまったものもあれば、状況の変化等々も含めて、この計画自体がおかしなものもあるだろうというので、常に見直ししながら4年間進めるという進め方をしているものでございます。したがって、この4年間の総合計画を見直すことは当然だろうと私も認識しております、そのように運用されるとお聞きしておりました。

今回、いろんな会派のほうで議論されているとお聞きしましたところですので、ここは、会派のほうで決定されることだと思っておりますが、我々としてはそのとおりに従うと思っております。

我々の認識としましては、計画としましては、やはり4年間でひとつの大きな節目で、これを4年で達成をしていくと。1年ごとにしっかり見直していきますと、そういう形で運用しているというものでございますので、その点を踏まえまして、会派および議会の方で御検討いただければと思います。

#### 丸若委員

会派のプロジェクトチームの中でも、何を対象にして、どういうふうにするのかという議論になりました。すべてを議決対象にするということは、なかなか難しい。我々のほうが対応できないということがあります。

それと私自身が、個人的に思ったのは、執行機関のほうは予算編成を通じてそういう施策を成立していく。我々は議決機関ですからね。政策決定のところに我々が入って行って、一緒にやっていって議決っていう話になってきたんでは、本来の二代表制の役割を果たせないとは思ってます。そういう話を会派でもしたんです。

これは「いけるよ！徳島・行動計画」については、先ほども申しましたとおり、徳島県で唯一無二の全体計画であります。第三者機関のチェックも受けるとは言いながら、クエスチョンマークがつくところもちょこちょこあつたりします。見直しする時に、我々の意見もぜひ聞いていただきたい。徳島県の発展のために、いい方向に持って行くために、

ということですから。これは見直し議決対象ということで、これから取り組んでいきたいと思っておりますので、理事者の方にも御理解いただいて、よろしくお願ひしたいということでございます。以上でございます。

#### 古田委員

その他の議案等で、関西広域連合規約の一部変更ということで、徳島県及び大阪府が運航する救急医療用ヘリコプターに係る費用の移管ということが出ていますが、徳島県の場合、昨年10月9日からドクターヘリが運航されて、頑張ってくださいているわけですが、関西広域連合に移管した場合に徳島県外も活躍すると思うんですけども、今、現在、どのくらいの実績があって、県外へも行っているのか。そういうのは医療のほうでないとわからないんでしょうか。ではまた違うところで聞いてみます。

多くの方々にこれが生かされるように願っています。以上です。

#### 喜多委員

地域振興総局の「課題解決先進市町村」戦略交付金2,750万円というのは、具体的にどのようなことをする予定になっておりますか。

#### 窪集落再生室長

「課題解決先進市町村」戦略交付金の事業内容についての御質問をいただきました。この事業は、市町村が事業主体となる事業でございますけれども、県の「いけるよ！徳島・行動計画」の7本の柱に沿った課題解決を目指す市町村の、戦略的な取り組みを支援する事業でございます。事業の内容につきましては、市町村から提案を受けまして、第三者による審査を経たうえで採択をしていくという形になってまいります。具体的なイメージ、例を申し上げて説明に替えさせていただこうと思います。例えば、県の重要課題であります防災・減災対策を地域で実施するといった場合につきましては、災害の発生時に住民の避難を円滑に行うためには要援護者の実態把握が必要になってこようかと考えてございます。その場合に実態把握のやり方について工夫をして、例えば高齢者の見回り活動とあわせて実施するといったことが可能でないかと考えるところでございます。そういった取り組みを戦略的な取り組みのひとつと位置づけてございまして、この取り組みによりまして、防災・減災対策と、高齢者支援の2つの課題をまとめて解決すると。こういう取り組みに対して支援をしていくということを事業といたしております。この交付金を活用いたしまして、こういった意欲ある市町村の創意工夫あふれる戦略的な取り組みをうながすことで、市町村の課題解決はもとより、県の重要課題の解決にもつなげてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 喜多委員

事業費総額が2,750万円となっておりますが、何かを想定して決めているんですか。

### 窪集落再生室長

事業費の御質問をいただきました。冒頭に申し上げましたように、市町村から事業の提案をお受けするわけでございますけれども、具体的な事業の内容、積算をいたしまして、事業の審査の中で、基準につきましては300万円程度と設定をいたしているところでございます。資料をごらんいただいていると思いますが、提案の内容によりまして、事業費の幅をつけて、事業採択をしていくという仕組みにいたしておりますので、よろしくお願いたします。

### 喜多委員

もう一点、市町村振興資金貸付金の23億円。今回も南海トラフ巨大地震対策も含めてですが、これは平成24年度も23億円、新年度も23億円ですね。平成24年度について、貸付実績はどれくらいですか。

### 延市町村課長

市町村振興資金貸付金の平成24年度の実績という御質問でございます。市町村振興資金貸付金につきましては、現在、各市町村あるいは一部事務組合等、最終の所要額の確認をしている状況でございます。現在、お話をお伺いしている中では、10市町村1一部事務組合から約15億5,000万円程度の借入れ規模を伺っております。今後、詳細を詰めまして、年度内に貸付額を決定し、現実の融資につきましては、年度を変わって出納整理機関の間、5月くらいの融資という形になってまいります。

### 喜多委員

新年度も有効な貸付ができますように。そして新年度は特に防災ということであります。市町村が事業を進めていく中で、ぜひとも必要なものであらうと思っておりますので、頑張ってくださいなと思っております。

それから、世界に誇る四国遍路モデル事業ということで1,380万円。4県そして関係市町村が共同して策定、推進していくということですが、四国のほかの3県、そして市町村がどのような状況であるのかお伺いします。

### 松永総合政策課政策調査幹

ただいま、世界に誇る四国遍路モデル事業について、御質問をいただきました。四国八十八箇所霊場と遍路道を世界文化遺産への登録を目指しまして、四国4県、関係市町村が一体となって取り組んでいるところでございます。

その取り組みの中で、一番大きな取り組みといたしましては、四国各県の札所寺院を文化財として指定いたしまして、その保護手法をしっかりと確立していこうという段階でございます。平成25年度の実施予定の具体的な内容といたしましては、4番札所大日寺の境内

地内の文化財、建築物の調査でありますとか、あるいはお寺が所有している古文書とか仏像、仏画などの調査をしっかりとやっていこうという中身になっております。また、それとあわせて、既に平成23年度に同様の調査を実施いたしました鶴林寺につきましても、これをしっかりと報告書という形にまとめあげまして、こちらのほうは、文化財の指定にまさに向かっていこうという中身になっております。

四国の他の3県の状況でございますが、ただいま申しましたように各県それぞれの寺院について、同様の調査をしていこうということでございますので、ちょっと各県それぞれ、進捗状況は違うところがございます。例えば、香川県の場合でしたら、平成25年度はかなりの数のお寺を調査されると伺っておりますので、2,000万円を超えとお伺いしておりますし、愛媛県は、700万円程度で同様の調査をされると伺っております。高知県については平成25年度につきましても、特に遍路道ということでされるとお伺いしております。

それから、県下の市町村の状況でございますが、県と市町村の役割分担といたしまして、札所寺院の所有地以外の遍路道の調査については、市町村にお願いするところでございます。平成25年度の予定はございませんが、例えばかつて、平成21年度22年度には、現在の鶴林寺道とか太龍寺道の調査を行っておりますので、関係する勝浦町、阿南市で測量調査などを、かつて、していただいております。そういった状況でございます。

#### 喜多委員

ひとつひとつの積み重ねで、ぜひとも将来的に世界遺産に登録されるように頑張っていたきたいなあとお望みしておきたいと思っております。

最後に、徳島県離島振興計画（案）が提出されております。伊島と出羽島はすごい所で、私も好きでちょいちょい行ってるんです。最近イベントもやってるらしいです。ほんとに自然と共に生活しているところが、すごいなあ、うらやましいなあという思いがいたしております。防災的にもさることながら、だんだん人口が減っていく中で、島を守って、水産業を中心に、この長い歴史の中で、生活をしております。できればこの計画を策定する前に、八幡部長さん、行ったことがあるかどうかわかりませんが、いっぺん見てほしいな。行ってたらそれでいいんですけども。行ってないのであれば、ぜひ、行ってほしいなと思っておりますがどうでしょうか。

#### 八幡政策創造部長

事実関係で申し上げますと、出羽島は行ったことがございます。伊島はまだ行ったことがございませんので、ぜひ、訪問させていただきたいと思っております。

この離島振興計画の作成に当たりまして、大変重要な視点だと思っておりますので、ぜひ、実現させていただきたいと思っております。

#### 喜多委員

この2つの離島は、都会では絶対まねのできない、徳島でなければ出羽島と伊島はないと思っております。徳島が誇る自然の島、そして人が住んでいるということにすごく意義があると思っております。

策定するまでに、部長さんが伊島にも行っていただきたいなと要望して終わります。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。（15時09分）